

京 都 大 学 教 員 の 任 期 に 関 する 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前							改 正 後						
(前 略)							附 則 (令和6年達示第50号) この規程は、令和6年7月1日から施行する。						
別表第1 } (略) 別表第2 } 別表第3							別表第1 } (同 左) 別表第2 } 別表第3						
部局名	教育研究組織の名称	計画の名称	対象となる職	任期	再任の可否	備考	部局名	教育研究組織の名称	計画の名称	対象となる職	任期	再任の可否	備考
(略)							(同 左)						
大学院 農学研究科	大学院 農学研究科	農学研究科若手重点戦略プロジェクト					大学院 農学研究科	大学院 農学研究科	農学研究科若手重点戦略プロジェクト				
	応用生物科学専攻	応用生物科学教育研究プロジェクト		(略)				応用生物科学専攻	応用生物科学教育研究プロジェクト		(同 左)		
								森林科学専攻 地域環境科学専攻	生物生産環境学教育研究プロジェクト	助教	5年 ただし、再任の場合にあつては2年	可 ただし、1回限り	
(略)							(同 左)						
別紙様式 (略)							別紙様式 (同 左)						